



⑩ - 46

令和 3年 3月 19日

茨城県知事 大井川和彦 殿

主たる事務所の所在地  
茨城県坂東市辺田 1430 番地 1  
医療法人 薬生会  
理事長 木根淵 光夫  
電話 0297(35)3131

決 算 届

令和 2年 1月 1日から令和 2年 12月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

様式 12

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

**A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。**

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

**B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。（ただし、10及び11は社会医療法人に限る。）**

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細書
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

- (注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和39年政令第29号）の変更登記が必要である。

事業報告書  
(自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 楽生会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 茨城県坂東市辺田1430番地1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成15年 3月13日

(4) 設立登記年月日 平成15年 2月26日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	木根淵 光夫	木根淵外科胃腸科病院 管理者
常務理事	木根淵 直子	
理事	木根淵 康平	
理事	堀 美沙	介護老人保健施設 きねぶち 施設長
理事	成澤 孝夫	
監事	堀 拓	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	木根淵外科胃腸科病院	茨城県坂東市辺田1430番地1	一般病床 68床

〔別 紙〕  
様式 1

介護老人 保健施設	介護老人保健施設 きねぶち	茨城県坂東市長谷989番地5	入所定員 100床 通所定員 40床
指定居宅 介護支援 事業所	介護老人保健施 きねぶち 指定居宅介護支援 事業所	茨城県坂東市長谷989番地5	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。  
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
無し		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
無し		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項  
令和2年 3月11日 決算報告の件

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
特に無し
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
特に無し
- (7) そ の 他  
特に無し

様式 2

法人名 医療法人 楽生会 \_\_\_\_\_

※医療法人整理番号 

--	--	--	--

所在地 茨城県坂東市辺田1430番地1 \_\_\_\_\_

財 産 目 録  
(令和2年12月31日現在)

1. 資	産	額	1,578,917 千円
2. 負	債	額	1,668,534 千円
3. 純	資	産 額	△ 89,617 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	688,286
B 固 定 資 産	890,631
C 資 産 合 計 (A+B)	1,578,917
D 負 債 合 計	1,668,534
E 純 資 産 (C-D)	△ 89,617

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 楽生会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県坂東市辺田1430番地1

貸借対照表

(令和2年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 流動資産</b>	688,286	<b>I 流動負債</b>	781,426
現金及び預金	397,891	支払手形	0
事業未収金	26,411	買掛金	110,957
有価証券	0	短期借入金	655,161
たな卸資産	13,696	未払金	9,885
前渡金	△133	未払費用	0
前払費用	6,211	未払法人税等	235
繰延税金資産	0	未払消費税等	0
その他の流動資産	244,210	繰延税金負債	0
<b>II 固定資産</b>	890,631	前受金	0
1 有形固定資産	869,491	預り金	5,188
建物	639,218	前受収益	0
構築物	29,740	引当金	0
医療用器械備品	9,195	その他の流動負債	0
その他の器械備品	13,689	<b>II 固定負債</b>	887,108
車両及び船舶	3,138	医療機関債	0
土地	173,806	長期借入金	887,108
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	705	引当金	0
2 無形固定資産	14,457	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	1,668,534
ソフトウェア	13,173	<b>純資産の部</b>	
その他の無形固定資産	1,284	科目	金額
3 その他の資産	6,683	<b>I 資本剰余金</b>	97,667
有価証券	5	<b>II 利益剰余金</b>	△187,284
長期貸付金	3,488	1 当期末処分利益	△187,284
役員等長期貸付金	0	2 その他利益剰余金	0
長期前払費用	0	積立金	0
繰延税金資産	2,774	繰越利益剰余金	0
その他の固定資産	416	<b>III 評価・換算差額等</b>	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		<b>IV 基金</b>	0
		純資産合計	△89,617
<b>資産合計</b>	<b>1,578,917</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,578,917</b>

様式4-1

法人名 医療法人 楽生会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県坂東市辺田1430番地1

損 益 計 算 書

(自 令和2年 1月 1日 至 令和2年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		1,261,778
2 事業費用		
(1) 事業費	1,300,366	
(2) 本部費	0	1,300,365
<b>本来業務事業利益</b>		△ 38,587
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
<b>附帯業務事業利益</b>		0
<b>C 収益業務事業損益</b>		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
<b>収益業務事業利益</b>		0
<b>事業利益</b>		△ 38,587
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息		924
その他の事業外収益		37,846
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	17,685	
その他の事業外費用	1,650	19,335
<b>経常利益</b>		△ 19,152
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
<b>V 特別損失</b>		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
<b>税引前当期純利益</b>		△ 19,152
法人税・住民税及び事業税	235	
法人税等調整額		
<b>当期純利益</b>		△ 19,387

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適切であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 楽生会  
理事長 木根淵 光夫 殿

私は、医療法人楽生会の令和2年会計年度（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 3年 3月19日

医療法人 楽生会

監事 堀 拓

